

私第1036-201号
平成27年12月28日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園（認定こども園）長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府府民文化部私学・大学課長

文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進
に関する対応指針について（通知）

標記について、文部科学省生涯学習政策局長及び初等中等教育局長から通知
がありましたので、お知らせします。

本指針の趣旨を踏まえ、適切に対処いただくようお願いいたします。

なお、本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向け
のお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますよう
お願いします。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

（お問い合わせ先）

大阪府府民文化部私学・大学課

小中高振興グループ 小谷（06-6941-0351 内線 4817）

幼稚園振興グループ 三林（ // 内線 4815）

専各振興グループ 六田（ // 内線 4862）